

ゲノム編集トマト自治体要望活動マニュアル試案

(含：北海道の経験からの参考情報)

2022年7月23日 久田徳二
北海道食といのちの会
(=以下「いのちの会」と略)

1) 要望書+回答書の準備

・最初に要望書を作成します。ゲノム編集トマトにどのような懸念を持っているか、地域内外でどのような声があるか、などを具体的に分かり易く書きます。その中で、結論として、自治体や施設、学校に、ゲノム編集トマト種苗が送られてくることがあっても、絶対に受け取らないでほしいこと、施設や学校で育てたり、食べたりしないことを、しっかり要望します。この内容はとても大事ですので、みなさんの会の中で、よく議論して文書作成されるといいと思います。(☞「**要望書**」p1、参考資料「**ゲノム編集の問題点**」参照)

・要望書には、自分または自分達がどのような存在なのかが簡単に分かるような「自己紹介文」を付けると良いと思います。行政機関からすれば、どこの誰から要望が来たのか、だいたいのことが分からないと、不安になります。市民の礼儀としても大事かと思っています。いのちの会の場合は、団体会員と個人会員のうち、全団体名(当時30団体)と役員氏名、事務局の連絡先を記しました。また、自治体は、どこかよその人よりも、自分の地域の住民からもらった書類の方を大事にすることもあるので、できる限り、市町村単位の団体名や個人も連記されることも検討すると良いと思います。(☞「**要望書**」p2参照)

・要望に対する回答を求める回答書を、要望書に付けます。北海道の場合、「受け取る」「受け取らない」「その他」と3つの選択肢を提示し、どれか一つにチェックを入れてもらうようにしました。それ以上の細かいことは聴かず、「選択の理由やコメントをお聞かせください」という一文を付けると良いと思います。道内自治体の場合は、大変多くのコメントが書かれました。自由記述なので自治体または担当者ごとの空気、カラーがよくわかりました。また、ここに「回答期限」「回答方法」を記すのは必要です。(☞「**要望書**」p3の「**回答書**」参照)

・行政機関宛なので、会の名称の横に、会の印を朱肉で押印した方が、良いと思います。

「正式文書である」という印象になり、丁寧に扱われる可能性が高くなると思われま
す。いのちの会は会印を押しました。(☞**要望書見本画像参照**)

2) 宛先の調査整備

・宛先は首長と教育長にします。開発会社が送りつけようとしている先が、「デイケア
サービスセンター」などとなっており、福祉施設であることは確かですが、老人施設か
児童施設か障がい者施設課などがよく分かりません。そこで、局や課を特定できない
のですが、首長所管部局であることはほぼ間違いないでしょう。ですから一つは首長宛
で良いのです。首長に問題の存在を認識してもらう効果も期待できます。普通は、首長
宛に届くと、秘書課や総務課などがまず見て、担当部局を探して、そこに回します。首
長に見せる場合もあったようですが、たいていは直接担当へ回されます。自治体によっ
て、担当部局の名称も異なりますが、要望内容が伝われば、ほぼ適切な部局に回るでし
ょう。

・もう一つの宛先は教育長です。開発会社は「小学校」としているのも、普通は教育委
員会の学校教育課や総務課などの部局ですが、これも自治体によって名称が異なりま
す。しかし、教育長所管部局であることは間違いないでしょう。小学校のない自治体は
まず存在せず、教育長がいない自治体もあります。

・これはいのちの会の反省ですが、要望書に首長名と教育長名を連記してしまった(☞
「**要望書見本**」参照)のはやや失敗でした。自治体によっては、秘書課が気を利かせてコ
ピーし、1部を教育長部局に回してくれたところがありますが、回さずに、自分の手元
に保管してしまったところもあったようです。詳しい事情は分かりませんが、要望書が
行方不明にならないように、首長と教育長宛の要望書は、別々に作成し、計2通を別々
に送るというやり方がベストと思われます。

・職名だけでなく、首長と教育長の個人名は必ず書くべきだと思います。文字を間違え
ないように、良く調べて書くことが必要です。交代していないか、必ずよく調べます。
市町村の場合は、そのHPで確認するか、総務課に電話で聞いて確認すると良いと思
います。

3) 郵送／持参

・郵送するか、持参するかを検討します。北海道の場合は全部で179市町村と多く、ま
た、全市町村に会員がいるわけではないので、すべてを会から直接郵送しました。ただ、
郵送よりも、持参の方が効果の大きいことがあります。道内の場合では、郵送した後に、
会員が窓口に行って念を押す場合もありました。また、当該市町村の議員さんがひと
言、行政に伝えた場合は、動きが速く、確実になるようです。頼りになる議員さんがいる市

町村では、ぜひ動いていただくことをお勧めします。

4) 到達・回答確認

・要望書+回答書が、担当者に届いたか、担当はどの部局なのかを把握することはとても大事です。道内の場合、各自治体に照会したら、「要望書が行方不明だ。再送してほしい」「どの課が担当か不明だ。探すのでもう少し待って欲しい」などの反応が多ありましたが、「担当する部署はない」という反応はありませんでした。この要望書マターはどの課のどなたが担当か、をつかめば、速い回答を促すなどの、その後の取り組みは一気に進みます。

・要望書を21年12月1日に一斉送付したいのちの会の場合は、回答期限である「1か月後」(12月末)までに得た回答が全体の24%と極めて少なかったため、今年1月に対策会議を開き、未回答自治体にもれなく電話する「電話作戦」を行うことを決めました。目標を「70%以上」としました。

・まだ130以上の市町村が未回答で残っていましたので、この電話作戦への参加を全会員に呼びかけました。手を挙げた8人の会員で残自治体を10数自治体ずつ分担し、「電話作戦マニュアル」を作って、統一した方法で試み、結果を事務局に逐次ファックスを入れ、事務局が到達点を常に把握できるようにしました。(☞「**電話作戦マニュアル**」参照)

・作戦は結構大変な作業でしたが、会員のみなさんの熱意と、自治体の協力で、回答はぐんぐん伸びました。なかには「回答は義務ですか?」「ほかの自治体も回答しているのですか?」などの質問を受けましたが、「義務ではありませんが、住民の強い要望です」「現在5割以上の自治体が回答し、なお集まっています」などと答え、回答数を伸ばしていきました。

・ポイントは、まず担当部署と担当者を把握すること、要望書が未到達または行方不明の場合は直ちに再送すること、担当者にはなるべく頻繁に電話すること。可能なら会いに行くことより良いと思います。メルアドを教えてもらえば、いろいろな情報をやり取りできるようになります。また、担当者名や連絡先、やりとりの日付と内容を全部記録しておくことも大事です。多くの自治体を相手にする際は、情報が混同しがちなので、こうした記録がかなり大事です。

5) 締切と集計

・回答を締め切り、集計を行います。北海道の場合、電話作戦は2か月に及びましたが、効果的に回答を得ることができ、21年3月末時点で回答率は75%に達しました。きちんと選択して回答した自治体が135(全体の75%)、「回答しない」と返事してきた自

自治体が 11（同 6％）でした。続ければまだ伸びる感触はありましたが、すでに回答している自治体への印象も考慮し、その時点で回答を締め切りました。この辺りは見極めが大事と思われます。未回答に終わった自治体は 34（同 19％）でした。（☞「自治体回答まとめ」p1参照）

・回答書を漏れなく正確に保管し、記録することが大事なことは言うまでもありませんが、その集計を正確に、公平に、慎重に行うことも大事です。いのちの会の場合は、まず事務局が、回答書のすべての記載内容を、エクセルの表 1 枚に正確に転記し、メンバーで共有しました。電話作戦参加メンバーの記憶と整合しているかなどをチェックしました。表全体が正確であることを確認した後、担当者を決めて、分析作業を進めました。分析といっても、単純集計が主で、属性情報などを含めたクロス集計など複雑な処理は後に行うことにしました。

・集計結果をまとめた文書を作ります。要望書・回答書の送付の経緯、「回答」「不回答」「未回答」の状況、「受け取らない」「受け取る」「その他」の回答内容などをそれぞれ正確に記載します。北海道の場合は、「受け取らない」が 39 自治体（全体の 29％）、「受け取る」がゼロ、「その他」は 96 自治体（同 71％）でした。（☞「自治体回答まとめ」p2参照）

・また、コメント内容の整理も重要です。北海道の場合は「受け取らない」自治体のコメント、「その他」自治体のコメントをそれぞれ、内容別にまとめ、どのような傾向があるかをざっくりと分析しました。自治体名は公表しませんが、道内自治体の生の「声」がなるべく分かるようにします。（☞「自治体回答まとめ」p3～5参照）

・集計結果内容を総合して考察した結果を整理します。北海道の場合は「多くの自治体が予防原則に立って判断」した点を強調し、全部で 5 点を列挙しました。（☞「自治体回答まとめ」p5～8参照）

・ここで注意すべきは、自治体名を公表することの可否です。北海道の場合は、回答書送付の時点で「後に自治体名とともに回答内容を公表します」とお伝えすることはなかったため、公表しないこととしました。このため後に、記者のみなさんなどから、「受け取らない自治体はどこなのか」などの質問を受けましたが、公表はお断りしました。歯がゆいことになりましたが、かえって良かったのではないかと考えています。公表した場合、何らかの機関から自治体が圧力を受ける可能性が生じること、「受け取らない」以外の自治体に受け取り圧力が集中するなどの可能性が生じること、といったマイナスの結果が考えられるからです。自治体が自治体自身の判断に基づき本音で回答することができたため、集計数字が語っていることの重みが増したことが重要だと思いました。

6) メディア発表

・最終集計結果は、とても大事な住民の声を反映しており、少なくとも、首長、教育長の判断を反映していますので、地方自治にとって、大変重要です。ぜひ、集計結果をまとめて、文書にし、県庁記者クラブなどに記者会見ないし記者レクを申し入れ、文書を配布して、ポイントを説明すると良いと思います。北海道の場合は、**資料**をすべて配布しました。いのちの会のことも、問題の背景も、なるべく多くを知ってもらおうという狙いです。県などによって異なりますが、北海道の場合は、道政記者クラブに電話し、幹事社につないでもらい、日時を希望して、受け入れられれば会見ないしレクはすぐに可能です。どんどん書いて、報道してもらいましょう。

・これまで同様の要望運動に取り組まれた、徳島、熊本、香川、宮城の各県の集計結果によると、「受け取らない」自治体は3割から5割超になっており、「受け取る」と表明した自治体はゼロです。自治体が受け取りを止めるか、少なくとも慎重になっています。住民の懸念を考慮したら当然とも言えますが、それが数字となって、目に見えるかたちとなって、伝わることで世論を変え、開発企業には大きなブレーキとなっているはずです。今後、この運動が広がり、「受け取らない」自治体が多くなり、「受け取る」自治体がいなくなればゼロに近い県が全国に広がれば、その先にはゲノム編集生物への「安全性の徹底した確認」「規制強化」「流通断念」があるかも知れません。

7) おまけ

・この対自治体要望書・回答書の運動は、住民ならだれでもできます。みなさんの会の内外に呼びかけたらよいかと思います。また一人でもできます。

・対象は、県内全市町村でなくても、1つの市町村だけでも構わないと思います。できるところから取り組まれたらよいかと思います。

・これまでの各道県の経験や回答内容から推測できるのですが、市町村の多くは、自分で関連情報を収集し、自分の頭で考え、判断しています。中央政府や道県の指示では動いていない市町村が圧倒的とみられます。地方分権一括法の下、中央政府は地方自治体に対し、指示・命令はできません。日本国憲法が謳う地方自治のチカラを、自治の経験を積み重ねることで、より大きくしていくことが、今後も望まれると思っています。

(以上)